



つえみちゃん

## 中学校卒業式 (3月15日)



## 夢に向かって、次のステージへ

## 小学校卒業式 (3月20日)



MITTSUE 4  
Magazine 広報みつえ  
vol.352

発行 奈良県宇陀郡御杖村 総務課広報係  
編集 0745-95-2001  
URL: http://www.vill.mitsuena.jp

人のおごき (3月1日現在) 人口1,679(-2) 男788(0) 女891(-2)  
世帯数 830(-1)  
※( )は2月との比較

# 「元気に力走! 第13回市町村対抗子ども駅伝大会」

みつえニュース



第13回市町村対抗子ども駅伝大会が3月3日土曜日、橿原市の橿原運動公園で行われました。児童数の減少に伴いチーム編成をすることが難しくなっている中、今回は計10名(男子6名、女子4名)が集まり、12月中旬より「チームワーク」を合言葉に放課後、練習を重ねてきました。  
男女8区間(男子4名、女子4名 総距離12.956km)で争われるこの駅伝レースで、1位は44分04秒で河合町、そして御杖村代表は57分25秒で、合言葉の「チームワーク」どおり、チームがひとつになって頑張りました。  
駅伝大会終了後のタイムトライアルレースに参加した2人の児童たちも日々の練習以上の成績をおさめることができました。  
この大会は県内の子どもの体力向上と連帯感の育成を目標としており、御杖村体育協会としてもその目的に賛同し、今後とも学校との協力体制を図り選手のサポートを行っていきたくと考えています。

- 【御杖村代表チーム】(敬称略)
- 6年生…岸田 彩芽・小奈 美南・谷尾 純啓・仲子 遼亮・古谷 僚基
  - 5年生…奥田 諒・葛本 匠汰
  - 4年生…今西 伶・小田 愛央・仲子 嘉純

## 御杖村地域おこし協力隊の活動を紹介します。



現在、御杖村では5名の地域おこし協力隊が活動しています。みなさん温かい応援をよろしくお願いします。  
主に、道の駅内の街道市場みつえ、観光案内所、姫石の湯で活動しています。最近では広報みつえに掲載する姫石の湯ページの原稿作成、姫石の湯で発行している「姫石の湯だより」の作成、各イベントのポスターやチラシ作成、そしてホームページやfacebookページの運営といった、外部に情報発信するものを多く担当させていただくようになりました。  
遠方に住まれている方々に道の駅そして御杖村を知って来ていただけるよう、魅力ある情報発信をしていきたいと思っています。



【御杖村での1年】  
御杖村に来て約1年、春～冬と1年の四季をすっかり感じれたことが嬉しかったです。夏はヒグラシの鳴き声をたくさん聞きましたし、冬はたくさんの雪と寒さを初めて体験しました。苦手だった虫にも少しだけ強くなったかなと思います…。

小松さくら隊員(土屋原在住)

御杖村観光協会公式Youtubeチャンネルでは、小松さくら隊員が御杖村の観光地を紹介する動画を公開しています。ぜひご覧ください。(スマートフォン等からQRコードを読み取り、アクセスしてください。)



### 各会計別予算

(単位:千円・%)

会計名		平成30年度	平成29年度	前年度比	
一	一般会計	2,295,000	2,283,000	12,000	0.5
特別会計	簡易水道事業	111,759	83,668	28,091	33.6
	国民健康保険	436,219	488,069	△ 51,850	△ 10.6
	内(事業勘定)	324,035	366,690	△ 42,655	△ 11.6
	内(診療施設勘定)	112,184	121,379	△ 9,195	△ 7.6
	介護保険	339,576	310,371	29,205	9.4
	後期高齢者医療	49,243	36,874	12,369	33.5
全	会計決算総額	3,231,797	3,201,982	29,815	0.9

## ① 豊かな森に抱かれたやすらぎ憩い空間づくり

(単位:千円)

- **村道整備事業 105,000**  
村道三畝線、白髪線、井出谷太良路線の拡幅改良工事を行います。
- **地域優良賃貸住宅整備事業 99,300**  
御杖村への移住及び定住を促進するため、子育て世帯向けの村営住宅の建設を行います。
- **桃俣多目的研修センター・体育館耐震改修事業 75,918**  
防災計画に基づき、避難所の指定がある公共施設(桃俣多目的研修センター・体育館)の耐震補強工事を行い、災害に強い村づくりを目指します。
- **橋梁長寿命化修繕補修事業 46,000**  
「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に傷んだ橋梁を補修し、長寿命化を図ります。
- **村道災害防除(法面対策)事業 40,500**  
安全で安心して走行できる快適な道路空間の確保のため、崩落、落石対策工事を行います。
- **桃俣簡易水道配水管更新事業 40,300**  
安全で安定的な給水を行うため、桃俣地区の老朽化した簡易水道配水管の更新工事を行います。
- **合併処理浄化槽設置補助金 4,062**  
生活排水による河川などの水質汚濁を防ぐため、合併処理浄化槽の設置を促進しています。
- **近居・同居支援補助金 2,000**  
村内に新たに2世代、3世代で、同居や近居を始める人に、住宅の新築・増改築、改修に係る費用の一部を補助します。

## ② “地域の杖”で支える村民主体の元気なむらづくり

(単位:千円)

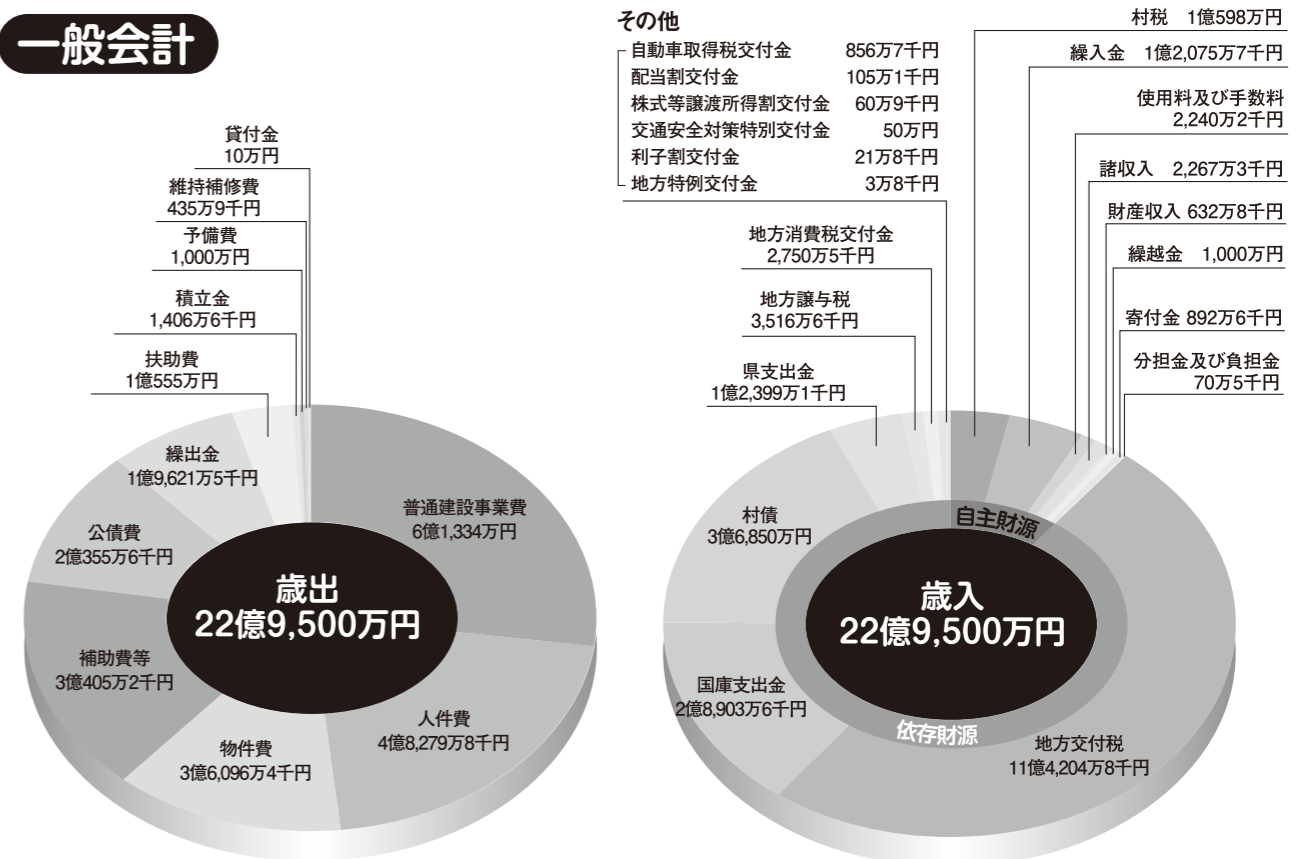
- **障害者自立支援給付費及び医療費 80,432**  
障害者総合支援法に基づく自立支援給付(介護給付、訓練等)や更生医療給付を行います。
- **保健センター空調設備及び照明交換施設改修事業 73,332**  
村民の健康づくりの拠点である保健福祉医療総合センターの空調設備及び照明機器の更新と施設改修を行います。
- **保育所運営費 35,784**  
働く保護者の子育てを支援するための延長保育や0歳児からの低年齢児保育等保育所の運営費用です。
- **児童手当 6,920**  
次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、3歳未満と、小学生までの第3子以降は月15,000円、3歳から小学生までの第1子と第2子、中学生は月10,000円を支給します。
- **福祉医療及び子育て支援医療費 5,648**  
中学3年生までの子ども、ひとり親家庭の保護者とその子ども、(重度)心身障害者へ医療費の一部を助成し、病気の早期発見、治療を行い福祉の増進を図ります。また中学3年生までの子どもの医療費について、自己負担金の無料化を行います。
- **予防接種事業 4,241**  
感染症の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するため、インフルエンザ等の予防接種を行います。

# 平成30年度 一般会計予算

一般会計予算は22億9,500万円で、地方創生事業、体育館等の公共施設耐震改修事業の実施により前年度当初予算に比べて1,200万円、0.5%の増額となっています。特別会計を合わせた村全体の予算総額は約32億3,180万円となりました。

一般会計	<b>22億9,500万円</b>	(対前年度比0.5%増)
特別会計	<b>9億3,680万円</b>	(対前年度比1.9%増)
全会計	<b>32億3,180万円</b>	(対前年度比0.9%増)

### 一般会計



### 目的別から見たお金の使い方

※( )内は村民1人当りの金額。  
(平成30年3月1日現在の総人口1,679人で計算)

<b>議会費</b> 議会運営のために 3,772万8千円 (22,470円)	<b>総務費</b> 行政運営のために 3億7,528万2千円 (223,515円)	<b>民生費</b> 福祉・医療のために 4億6,817万1千円 (278,839円)
<b>衛生費</b> ごみ処理や病気予防のために 1億2,963万5千円 (77,209円)	<b>労働費</b> 雇用を促進するために 30万円 (178円)	<b>農林水産業費</b> 農林業の振興のために 1億4,362万1千円 (85,539円)
<b>商工費</b> 商工業・観光振興のために 1億4,376万2千円 (85,623円)	<b>土木費</b> 道路や村営住宅のために 4億526万2千円 (241,371円)	<b>消防費</b> 消防や防災対策のために 1億3,819万9千円 (82,310円)
<b>教育費</b> 学校や生涯学習のために 2億3,948万4千円 (142,634円)	<b>公債費</b> 村債やその利子の返還のために 2億355万6千円 (121,236円)	<b>予備費</b> 緊急時に備えるために 1,000万円 (5,955円)



御杖村副村長  
松原 永治

～就任のご挨拶～

このたび、平成30年御杖村議会第1回定例会におきましてご同意を頂き、4月1日付で御杖村副村長に就任いたしました。伊藤村長の補佐役としての職責を担うこととなり、身に余る光栄でありますとともに、責任の重大さに身の引き締まる思いであります。

もとより微力ではございますが、伊藤村長が目指す「子どもから高齢者の方まで、誰もが安心して住み続けたいと思える魅力ある村づくり」の実現に向け、全力を尽くして参る所存でございます。

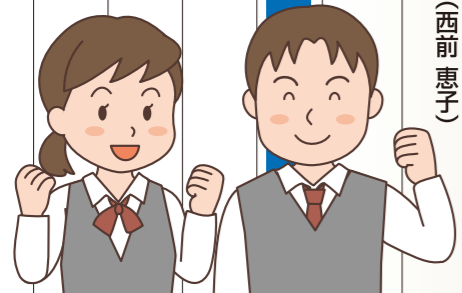
村民の皆さまのご指導とご鞭撻、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶と致します。

**副村長就任**  
御杖村副村長に松原永治氏が就任しました。  
松原氏は、奈良県庁へ入庁後、農林部、総務部をはじめとする様々な部署でキャリアを積み、県職員としての行政経験と豊富な知識を培ってこられました。それらの経験を基に伊藤村長の補佐役として任務にあたります。

人事異動

村では、新年度に向けて職員の人事異動を4月1日付で発令しました。各所属の職員配置は次のとおりです。  
青色は異動職員、赤色は新採用職員、( )は臨時・非常勤職員

所属課	職・氏名	主幹	課長補佐	課員
議会事務局	局長 中嶋 英樹			
総務課	課長 藤田 辰猪	今井 智	松本 慶一	菊山ケイ子 鈴木 徳宏 阪口 浩信 小田 勝稔 徳田 光昭
出納室			鈴木 敏夫 (会計管理者)	古谷 依子
産業建設課	課長 森本 成則		古谷 匡敏	中嶋 和範 小森 裕介 大平 拓磨 福岡 裕起
むらづくり振興課	課長 今西 孝之		仲子 雄史	平田 悦久 竹村 信樹 森 千紗 寺本 貴輝 泉派遣職員
住民生活課	課長 西岡 悦夫	中村 康幸	徳田 仁	川上 暢子 平田 美緒 田中 敬子 鈴木 健司 河端 作弥
保健福祉課	課長 片岡 保昌 (診療所事務長兼務)		登 隆太郎	森田多美子 坂井由香理 岡本 理佳 古谷 静香 出上 大貴 今西 嘉博
国保診療所	所長 合田 貴世			峯 直美 岡橋 梨加 葛本 有利 (西前恵子)
教育委員会	次長 明田 光弘		川上 隆一	青海 昌睦 平田 瑞樹
東宇陀環境衛生組合		菅中 駿		
桜井宇陀広域連合		古谷 嘉章		
奈良県		盛岡 奏太		
退職(平成30年3月31日付)		徳田 和則 寺前 多恵子 富士本 清明		



③ “みつえ力”を創出・発信する地域づくり

(単位:千円)

- 地域資源活用事業 65,900  
御杖村の地域資源である森林資源を活用した木製加工品の開発や国内外への販路の開拓を行います。
- 地域おこし協力隊推進事業 35,292  
都市部の若者が御杖村へ移り住み、地域の生活支援や地域協力活動に従事しながら定住・定着を図る取り組みを推進します。
- 施業放置林整備事業 26,310  
奈良県森林環境税を財源とし、森林の保全や水源のかん養など、森林が発揮すべき環境面の機能増進を図るため、施業放置森林の間伐を行います。
- 新規就農者誘致事業 25,550  
農業振興対策として、新規就農者への御杖村独自の支援制度を創設し、農業の担い手を育成します。
- 中山間地域等直接支払交付金事業 13,939  
村内28団地で地域が連携して農地の保全や水路・農道の管理などを行うための支援を行います。
- プレミアム商品券発行事業 10,550  
地域経済の活性化対策として、村内の商店等で利用できるプレミアム商品券発行事業を行います。
- ほうれん草等生産拡大出荷奨励金事業 3,000  
市場で高い評価を受けている「みつえほうれん草」の生産拡大を図り、出荷量を拡大させるため、出荷奨励金を支給し、農業所得の増加と就農意欲の増進を図ります。
- 間伐促進事業・木質バイオマスエネルギー供給促進事業 2,300  
林業振興のため、間伐材の搬出に対する助成や木質バイオマスエネルギー供給促進の助成を行い、間伐の推進及び間伐材の利用促進を図ります。

④ みつえを次世代につなげるための人づくり

(単位:千円)

- 小学校複式学級解消事業 10,597  
それぞれの学年ごとにきめ細かな学習指導の充実を図り、基礎学力の向上を目指すため、村単独の非常勤講師を配置します。
- 小中一貫教育施設調査 7,000  
施設一体型の小中一貫教育校を目指し、専門家による既存小中学校施設の現状及び将来の維持管理の調査を行います。
- 語学指導外国青年招致事業 4,425  
学校教育の中で、外国青年とふれあうことで、外国語をより身近なものとし、また国際的な視野を育むことを目的に外国語指導助手を配置します。
- 小・中学生給食費助成事業 2,144  
子育て支援の一環として、小・中学生の給食費を助成します。
- 放課後児童一時預かり事業 1,941  
学校が終わった放課後に、子どもたちの安心・安全な居場所確保を目的に、放課後児童の一時預かりを実施します。
- 特別支援教育事業 1,500  
さまざまな支援を必要とする児童生徒に対してきめ細かな対応ができるように支援員を配置し、個々の状況に応じた学習支援を行います。



5月から

# 水道料金・し尿運搬手数料の 検針票・納付書が変わります し尿運搬手数料の 口座振替日が変わります

水道料金・し尿運搬手数料の算定システム変更に伴い、以下のことが変更になります。

## ●変更点① 水道検針票用紙の変更

現在、水道検針票は手書きの四角い紙ですが、機械化し、ハンディからの打ち出しとなります。用紙は図①の縦に細長い紙になります。

## ●変更点② 納付書用紙の統一

現在、水道料金・し尿運搬手数料の納付書用紙はそれぞれ青色枠線・茶色枠線の別用紙ですが、図②の用紙に統一されます。また、納付書のサイズが税の納付書に合わせて大きくなります。水道料金・し尿運搬手数料の別は用紙上部に印字されます。

## ●変更点③ し尿運搬手数料の口座振替日の変更

現在、し尿運搬手数料の口座振替日は毎月15日ですが、税・水道料金にあわせ毎月25日に変更になります。

☎ 住民生活課 0745(9)52001(内線114)

<裏面>

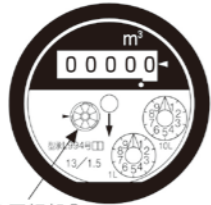
## お願い

### 検針にご協力ください

- ・メーターボックスの上に車や物を置かないでください。
- ・飼い犬を出入り口やメーターボックスから離れた場所につないでください。
- ・メーターボックスの中に泥や水が入らないようにしてください。

### 簡単な漏水チェック

- ・メーター通過後の漏水は使用者の負担となります。
- ・漏水チェックは、全部の蛇口を閉め、メーター内の銀色の回転部分が止まっているか確認してください。少しでも回っていると、漏水の可能性があります。



銀色の回転部分

<表面>

## 簡易水道使用量・料金等のお知らせ

年	月分	検針日	年	月	日
ご使用者名・使用場所			検針員		
ご使用量					
使用者番号					
今回指示数(A)			m <sup>3</sup>		
前回指示数(B)			m <sup>3</sup>		
取替前使用水量(C)			m <sup>3</sup>		
今回使用水量(A)-(B)+(C)			m <sup>3</sup>		
前回水量			m <sup>3</sup> 前年同期水量		
ご請求予定額			円		
通信欄					
口座振替済(前回分)のお知らせ					
年	月分	振替日	年	月	日
使用水量			m <sup>3</sup>		
簡易水道料金			円		
上記金額を口座振替させて頂きました。ありがとうございます。					
御杖村役場					
☎ 0745-95-2001					
裏面もご覧下さい。					



## 簡易水道料金納入通知書兼領収書 し尿運搬手数料納入通知書兼領収書

奈良県御杖村

〒633-1300

奈良県宇陀郡御杖村大字〇〇

御杖 太郎 様

口座番号 00980-8-960692 加入者名 御杖村会計管理者

お客様番号(水栓番号)	
99-9999-99-9-9-99	
平成 XX年 XX月分	
使用水量	口径
XXX,XXX m <sup>3</sup>	XX mm
簡易水道し尿料金	XXX,XXX 円
合計金額	XXX,XXX 円
納期限	平成XX年XX月XX日

(上記合計金額には、消費税が含まれています。)

給水栓所在地  
大字〇〇 □□番地

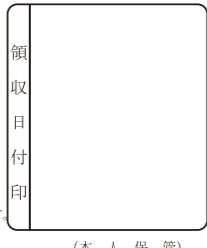
右記のとおり納付してください。

平成XX年XX月XX日

◆納付場所◆  
御杖村住民生活課・出納(収納)取扱金融機関(裏面のとおり)



上記のとおり領収しました。  
出納(収納)取扱金融機関  
御杖村会計管理者  
○領収印のないものは無効です。



(本人保管)

## 簡易水道料金収納済通知書 奈良県御杖村し尿運搬手数料収納済通知書

口座番号 00980-8-960692 加入者名 御杖村会計管理者

住所  
奈良県宇陀郡御杖村大字〇〇

御杖 太郎 様

水栓番号: 99-9999-99-9-9-99			
平成 XX年 XX月分	簡易水道し尿料金	XXX,XXX 円	
使用水量 XX m <sup>3</sup>	口径 XX mm	合計金額	XXX,XXX 円

納期限: 平成XX年XX月XX日

上記のとおり領収いたしましたので通知します。  
御杖村会計管理者 殿

出納(収納)取扱金融機関  
御杖村水道事業現金出納員

取りまとめ 金融機関  
〒539-8794大阪府金事務所  
南都銀行 榎原支店

御杖村市町村コード 293865 (役場保管)

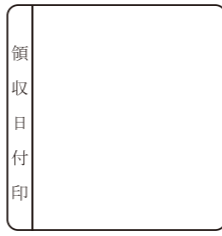
領収日付印

## 奈良県御杖村し尿運搬手数料納付書(振替出票)

口座番号 00980-8-960692 加入者名 御杖村会計管理者

水栓番号 99-9999-99-9-9-99	平成 XX年 XX月分
合計金額	XXX,XXX 円
納期限: 平成XX年XX月XX日	

上記のとおり納付します。



奈良県御杖村  
御杖村市町村コード 293865 (取扱金融機関・集金員保管)

# 平成30年度 村税についてのお知らせ

皆さんに納めていただく村税は、福祉・教育などの各種行政サービスはもちろんです。村民の皆さんが生き生きと安心して住み続けることのできる環境を整備するための貴重な財源となります。

御杖村では毎年、4月に軽自動車税、5月に固定資産税、6月に村県民税(個人住民税)そして7月には国民健康保険税が課税されます。各税の納期は次の通りです。

	賦課期日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
軽自動車税	4月1日	1期											
固定資産税	1月1日		1期		2期					3期		4期	
村県民税 (個人住民税)	1月1日			1期		2期		3期			4期		
国民健康保険税	4月1日				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

※納期限は、各納期月の月末。ただし12月は25日が納期限です。月末が日曜、祝祭日等に当たるときは、その翌日(土曜日)に当たるときは翌々日(日曜日)が納期限となります。賦課期日とは、その年度分の納税義務を確定する基準日のことです。また、納期を過ぎると督促手数料や延滞金が増加される場合がありますので、納期内納付をお願いします。



## 軽自動車税

軽自動車、原動機付自転車、小型特殊自動車(農耕作業用等)及び二輪の小型自動車等を所有している方に課税されます。

### 課税されない場合

●次に該当する場合、軽自動車税が减免されます。(毎年申請が必要です)
・各種障害者手帳所持者名義の軽自動車(障害の程度に応じ、1人につき1台)
・公益のために使用する軽自動車(台数制限無し) など

## 固定資産税

御杖村内に固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有されている次の方に課税されます。
【土地・家屋】：土地・家屋登記簿または土地・家屋補充課税台帳に所有者として登記または登録されている方は法人
【償却資産】：償却資産課税台帳に所有者として登録されている方または

## 国民健康保険税

国民健康保険の被保険者を有する世帯主(世帯主が被保険者でない場合も含む)に課税されます。
\*平成30年4月から国民健康保険制度が変わりますが、今年度の税率改定は行いません。

### 税額

世帯内の被保険者ごとに算定した所得割額、資産割額(医療分のみ)、均等割額及び平等割額の合計金額で課税されます。

区分	医療分	支援金分	介護分
課税対象者	0歳~74歳の被保険者		40歳~64歳の被保険者
所得割	6.5%	1.5%	1.5%
資産割	40.0%	-	-
均等割(1人あたり)	18,000円×人数	4,000円×人数	6,000円×人数
平等割(1世帯あたり)	17,000円	4,000円	4,000円
※1 特定世帯	8,500円	2,000円	
※2 特定継続世帯	12,750円	3,000円	
課税限度額	580,000円	190,000円	160,000円

※1 国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行することで国民健康保険の被保険者が一人となる世帯を特定世帯といい、最大5年間医療分と支援金の平等割が半額になります。
※2 特定世帯として5年間軽減を受けられた世帯は、軽減割合を2分の1から4分の1に縮小した上で3年間軽減を受けることができます。この世帯を特定継続世帯といいます。

## 軽減

世帯主(世帯主が被保険者でない場合も含む)及びその世帯の国民健康保険被保険者の合計総所得金額が次の軽減判定基準以下の世帯については、所得の額に応じて均等割と平等割が軽減されます。
(注)平成30年度賦課分より、軽減判定基準額が変更となりました。
・7割軽減は、33万円以下の世帯
・5割軽減は、33万円+(27万5千円×被保険者数)以下の世帯
・2割軽減は、33万円+(50万円×被保険者数)以下の世帯
※世帯に一人でも未申告の方がいると軽減を受けることができません。

### 課税されない場合

●次に該当する場合、国民健康保険税が减免されます。(申請が必要です)
・貧困により生活のため公私の扶助を受けている方
・災害等により生活が著しく困難となった方
...など



## 法人 税額

税額は資産の価格を基に算定した課税標準額に税率14%を乗じて得た額(百円未満切り捨て)となります。

### 課税されない場合

●次に該当する場合、固定資産税が减免されます。(申請が必要です)
・貧困により生活のため公私の扶助を受けている方の所有する固定資産
・公益のために直接専用する固定資産(有料で使用するものは除く)
・村の全部または一部にわたる災害または天候の不順により、著しく価値を減じた固定資産
●その年の固定資産の課税標準額が次の金額未満のものについては、固定資産税は課税されません。
・土地：30万円
・家屋：20万円
・償却資産：150万円

## 村県民税(個人住民税)

御杖村に住民登録のある方で、前年中に一定の給与、営業、農業、不動産、譲渡、配当や雑年金等の所得があった方に課税されます。
また、御杖村に住民登録がない方で、村内に家屋や事務所、事業所を所有しておられる方は「均等割」が課税されます。

### 税額

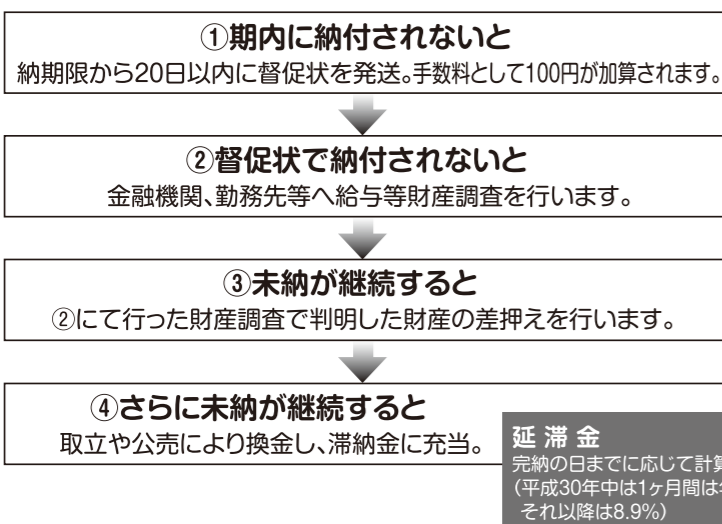
村県民税(個人住民税)には、「均等割」と「所得割」があります。
「均等割」：村県民税3千5百円+県民税2千円(森林環境税含む)
「所得割」：課税所得金額×(村県民税6%+県民税4%)

### 課税されない場合

●次に該当する場合、村県民税(個人住民税)が减免されます。(申請が必要です)
・貧困により生活のため公私の扶助を受ける方
・災害等により個人の所有する資産に損失を受けた方...など
●「均等割」「所得割」のどちらも課税されない方
・生活保護を受けている方
・障害者・未成年者・寡婦(夫)で前年中の合計所得金額が125万円以下(給与収入で204万4千円未満)の方
・扶養親族のいない方で合計所得金額が28万円以下の方
・扶養親族のいる方で合計所得金額が28万円×(控除対象配偶者+扶養親族数+本人)+16万8千円以下の方
●「所得割」が課税されない方
・扶養親族のいない方で合計所得金額が35万円以下の方
・扶養親族のいる方で合計所得金額が35万円×(控除対象配偶者+扶養親族数+本人)+32万円以下の方

## 督促手数料と延滞金について

納期限内に納めた人との負担の公平性を図るため、納期を過ぎると督促手数料や延滞金が増加されます。督促状や催告状、関係部署からの呼び掛け等によっても納付や相談が無く、また誠意が認められない場合は、法律の規定に基づき財産調査を行い、預貯金や給与、不動産等を差押えし、換価(換金)して滞納金や延滞金に充てさせていただきます。滞納処分のおおよその流れは次のとおりです。



村税等は、金融機関等にて口座振替による納付ができます。納付忘れがないよう、手続きがお済みでない方は是非ご利用ください。申請は各金融機関窓口または役場窓口で金融機関の通帳とお届け印があれば可能です。

### 取扱金融機関

南都銀行・大和信用金庫・奈良県農業協同組合・ゆうちょ銀行

### 振替日

毎月25日(土日の場合は翌営業日)

なお、残高不足等で不納となった場合は再振替はできませんので、振替日前には残高確認をお願いします。



問 住生活課 ☎0745(95)2001(内線114、115、116)

納付忘れがないように  
村税の納付は  
口座振替が便利です

# 後期高齢者医療保険から 平成30・31年度保険料率改定のお知らせ

法律に基づき2年ごとに保険料率が見直されます。

## ◎保険料率について

### ■保険料率

(現行)平成28・29年度		(改正後)平成30・31年度	
・均等割額	44,800円	・均等割額	45,200円
・所得割率	8.92%	・所得割率	8.89%
・一人当たり上限	57万円	・一人当たり上限	62万円

後期高齢者医療制度は、皆さんの保険料のほか、現役世代からの支援金と国や県、市町村が負担する公費によって運営されています。医療機関の上手な受診と毎日の健康づくりで医療保険制度をみんなで支え合いましょう。

## ◎保険料の軽減について

### 平成30年度以降の保険料軽減措置について

#### 1. 所得の少ない被保険者に対する軽減措置

所得の低い方は、世帯(世帯主及び被保険者)の所得水準に応じて次のように保険料が軽減されます。

#### 【均等割額軽減の基準】

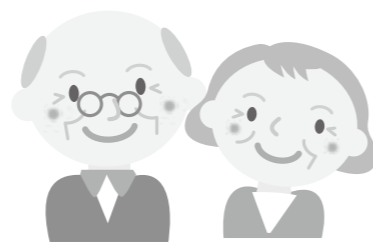
世帯(世帯主及び被保険者)の総所得金額等(医療費控除や社会保険料控除等各種控除をする前の額)により判定します。

基礎控除額(33万円)を超えない世帯で、「被保険者全員が年金収入80万円以下」の世帯(その他各種所得がない場合)	→	<b>9割軽減</b>
基礎控除額(33万円)を超えない世帯	→	<b>8.5割軽減</b>
基礎控除額(33万円)+27.5万円(注)×世帯に属する被保険者数を超えない世帯	→	<b>5割軽減</b>
基礎控除額(33万円)+50万円(注)×世帯に属する被保険者数を超えない世帯	→	<b>2割軽減</b>

※65歳以上の公的年金受給者は、軽減判定において年金所得から上限15万円が控除されます。  
 ※世帯主が後期高齢者医療制度の被保険者でない場合、その世帯主の所得も軽減判定の対象となります。  
 ※軽減判定は4月1日(4月2日以降新たに加入した場合は加入した日)の世帯の状況で行います。

#### (注)軽減(2割軽減・5割軽減)拡充の内容

- ①5割軽減の拡充…軽減対象所得の基準額の引き上げ。  
 (現行) 基準額33万円 + 27万円 × 被保険者数  
 (改正後) 基準額33万円 + 27.5万円 × 被保険者数
- ②2割軽減の拡充…軽減対象所得の基準額の引き上げ。  
 (現行) 基準額33万円 + 49万円 × 被保険者数  
 (改正後) 基準額33万円 + 50万円 × 被保険者数



#### 2. 被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減措置

後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険(健康保険組合や共済組合などの医療保険(市町村国保や国保組合は対象となりません))の被扶養者であった方は、所得割がかからず、均等割額の5割軽減となります。ただし、上記1の9割軽減、8.5割軽減が適用される場合は、そちらを優先します。

対象期間	所得割額	均等割額
(現行)平成29年4月～平成30年3月まで	負担なし	7割軽減
(改正後)平成30年4月～平成31年3月まで	負担なし	5割軽減

#### 3. 所得割幹減の廃止

所得割額を負担する方のうち、賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方の所得割軽減が廃止されます。(年金収入のみの場合、153万円超211万円以下の方)

- (現行) 賦課のもととなる所得金額が58万円以下のとき所得割額2割軽減
- (改正後) 軽減廃止

☎ 奈良県後期高齢者医療広域連合 ☎0744(29)8430  
 御杖村住民生活課 ☎0745(95)2001(内線110)



●住民登録(住民票)  
 いまどこに住んでいるかや、同じ世帯の人は誰かなど、居住関係について証明するものです。

●戸籍  
 「自分を公証するもの」といわれています。出生届により戸籍に記載され婚姻届等により新たな戸籍をつくるまで住所に関係なく、転籍等の届出をしない限り異動することはありません。

**国民健康保険や国民年金の手続きは、就職・退職の際も届出をお忘れなく!**

国民健康保険や国民年金の届出は、引越しの際だけでなく、就職や退職をしたときも必要ですので忘れずにお願います。

問 住民生活課 内線(113)

# 転入・転出などの 住民登録の届出はお済みですか?

春は、就職や転職、入学など、一年のうちでもっとも引越しの多い時期です。住民登録は、住んでいるところの証明や各種行政サービスの基礎となっていますので住所等の異動があったときは、忘れず届出をしてください。また、現住所で住民登録をしていない方は、正しい住民登録をしましょう。

**「住民登録(住民票)」と「戸籍」は全く別のものです。**

こんなとき	届出の期間	届出に必要なもの	届出する人
<b>転入届</b> 他の市町村から御杖村に住所を移す場合	転入日から14日以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>●前住所地の市町村から交付された転出証明書(マイナンバーカード・住基カードを利用した転出の場合は不要)</li> <li>●本人確認ができるもの(運転免許証、パスポート等)</li> <li>●届出人の印鑑</li> <li>●マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード</li> <li>●国民年金手帳(加入者のみ)</li> <li>●住民基本台帳カード(所持者のみ)</li> </ul>	原則として、本人または世帯主 ※やむを得ない場合は、代理人に委任することでもできます。(委任状が必要)
<b>転出届</b> 御杖村から他の市町村へ住所を移す場合	転入予定日の14日前から当日まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本人確認ができるもの(運転免許証、パスポート等)</li> <li>●届出人の印鑑</li> <li>●マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード</li> </ul>	
<b>その他の届出</b> 転居・世帯主変更・世帯分離・世帯合併など	御杖村内で住所を移した場合や家族構成が変わった日から14日以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国民健康保険証、後期高齢者医療保険証、介護被保険者証など(対象者のみ)</li> <li>●印鑑登録証(登録者のみ)</li> <li>●住民基本台帳カード(所持者のみ)</li> </ul>	

※ここに書かれているもの以外に書類等が必要な場合があります。

# 地籍調査事業

皆さんの貴重な財産である「土地」の位置、面積等を正確に把握し、土地に関するトラブルを未然に防止するとともに、効率的な土地利用を図るため、御杖村では平成25年度から国土調査法に基づく地籍調査事業に着手し、平成29年度末時点で大字桃俣町屋上出の一部と大字神末小屋の一部(田畑・宅地)の登記が完了しました。

## 「地籍調査」とは？

「地籍」とは土地の情報で、いわば土地の戸籍です。「地籍調査」とは土地の情報を明確にすることが目的です。

一つひとつの土地について皆さんに境界等を確認していただき、測量させていただきます。その結果、正確な土地の面積等がわかります。また正確な図面(地籍図)を作成することができますことから、このような調査の成果は法務局に送付され、土地の登記簿が正確なものに改められます。

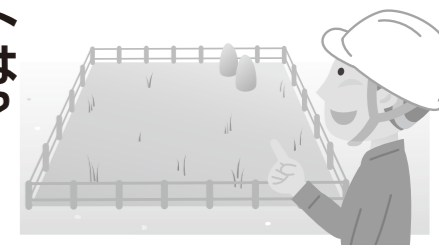
## なぜ調査が必要か？

現在法務局に備え付けられている地図(公図)の大半は、明治初期の地租改正で作られたものをもとにしたもので、土地の境界が不明確であったり、測量も不正確であったりすることがあります。そこで、土地に関するあらゆる行為のもとになる土地の戸籍をはっきりさせるため、この調査を実施する必要があります。

## 地籍調査のメリットは？

この調査を行うと次のようなメリットがあります。

- ①境界の位置が不明になっても、正確に復元することができ、土地に関するトラブルを未然に防止することができます。
- ②土地の形状や面積がはっきりします。
- ③災害復旧が迅速に行われます。
- ④固定資産の課税が適正に行われます。
- ⑤土地取引が円滑に行えます。



## こんな経験はありませんか？



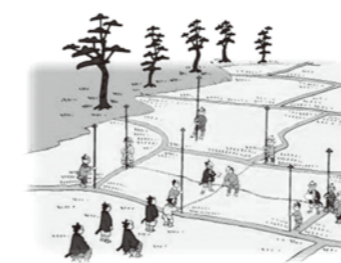
相続を受けた土地の正確な位置がわからなかった。



塀を作り替えようとしたら、隣の土地の所有者から「境界が違う」と言われた。



土地を購入し、改めて測ってみたら登記簿の面積と違っていた。



## 調査費用は？

地籍調査にかかる費用は、国(50%)、県(25%)、村(25%)で負担しますので、土地所有者に負担を求めることはありません。ただし、境界の現地立ち会いに出ていただくこととなりますが、その時間とそれにかかる交通費等の経費を支給する制度はありませんので、個人負担となります。

## 地籍調査にご協力を

平成30年度は、大字神末東町上村地区の一部(田・畑・宅地)の一筆地調査(現地立ち会い)と大字神末川合上町地区の一部の測量結果に基づく地籍簿(案)と地籍図(案)の閲覧及び大字神末敷津地区の一部については認証手続きを実施します。

土地所有者や隣接所有者の皆さんには、調査する日程を後日ご案内しますので、事業の趣旨等をご理解いただき事業の円滑な実施にご協力をお願いします。

問 産業建設課 内線(233)

# 平成30年度 保健カレンダー

元気づくりハンドブックをご活用ください。

みんなで取り組む 御杖村の健康づくりスローガン  
高血圧・糖尿病を防ごう!!

毎月の広報みつえ「保健・福祉センター情報」もご覧ください。

項目	場所	日程	申込み方法
集団方式	御杖村保健センター	7月13日(金) 7月14日(土) 7月17日(火) 7月18日(水)	申込書は、5月に全戸配布します。 ※但し、国民健康保険、後期高齢者被保険者以外の方の特定健康診査は、各加入医療保険者へ申し込んでください。
		9月19日(水)	
個別方式	特定健康診査・後期高齢者健康診査	8月1日~1月31日	平成30年8月1日 ~ 平成31年2月28日
	胃がん検診	宇陀市立病院	
	肝炎検査・大腸がん検診	御杖村国保診療所	
	乳がん検診	済生会中和病院 宇陀市立病院 グランソール奈良	
	子宮がん検診	検診可能な医療機関	
歯科健診	健診可能な医療機関		

☆こまめに体を動かす☆  
 <筋力アップ教室>  
 保健センター 毎週金曜  
 <いきいき百歳体操>  
 <短期集中型パワーアップ教室>  
 (対象)要支援者相当  
 <訪問リハビリ>  
 作業療法士・理学療法士による訪問

☆気持ちの切り替えを上手に☆  
 <元気にしとる会>  
 毎月の広報に掲載  
 <ふれあい喫茶>  
 毎週木曜日  
 <こころの健康相談>  
 精神保健福祉士による相談

☆体の活力を測ろう☆  
 ○筋肉量や基礎代謝  
 ○血圧 ○血糖値  
 ○1日塩分摂取量  
 ○検尿(尿蛋白・尿潜血・尿糖・尿中食塩濃度)  
 【場所:保健センター】

☆自分の体を知ろう☆  
 ○血圧計 ○体脂肪・体重計  
 ○塩分測定器 ○検尿テープ  
 (保健センターで貸し出します)  
 <自動血圧計の設置場所>  
 ◇御杖郵便局 ◇JAみつえ支店  
 ◇御杖国保診療所  
 <保健師・栄養士による健康相談、出前健康講座、健康教室の開催>

予防接種 ●高齢者インフルエンザ予防接種助成 ●高齢者肺炎球菌予防接種助成

項目	対象	場所	開催日時
乳幼児健診(集団方式)	乳児(3ヶ月~12ヶ月) 1.6歳児健診(1.6~1.8歳) 2歳児健診(2.6~2.8歳) 3歳児健診(3.6~3.8歳)	4月16日(月):御杖村 7月30日(月):御杖村 10月24日(水):曾爾村 1月23日(水):曾爾村	
離乳食幼児食教室、栄養相談	乳幼児・保護者・妊婦	保健センター	5月11日(金)・8月24日(金) 11月30日(金)
定期予防接種 個別接種	B型肝炎	2ヶ月~11ヶ月	御杖村国保診療所等 予防接種可能な 医療機関  対象者の方には お知らせをします。
	肺炎球菌	2ヶ月~4歳11ヶ月	
	ヒブ	2ヶ月~4歳11ヶ月	
	四種混合	3ヶ月~7歳5ヶ月	
	BCG	5ヶ月~11ヶ月	
	麻しん・風しんI期	1歳~1歳11ヶ月	
	水痘	1歳~2歳11ヶ月	
	日本脳炎	3歳~19歳	
	麻しん・風しんII期	みどり組(就学前)	
二種混合	小学6年生		
子宮頸がんワクチン	中学1年~高校1年の女性		
任意	小児インフルエンザ予防接種助成(10月広報参照)		

【お子様と一緒に】  
 ●パンビ教室(プレイ療法)・・・発達等が気になるお子さんへの遊びを交えた教室の実施  
 【お母さんになる人に】  
 ●母子手帳の交付 ●妊娠判定助成(村民税非課税世帯)  
 ●妊婦健診及び妊婦歯科健診助成(かかりつけの産婦人科と健診可能な歯科医院)

問 保健福祉課 ☎0745(95)2828

# 保健福祉課より 災害にそなえる

その2

村民全体の防災意識を高めるため、広報みつえ3月号から災害にそなえてやるべきことについて掲載しています。今回のテーマは、「家族防災会議」～避難行動について～です。

地震が起きた時などの避難経路、避難場所、家族の連絡・安否確認の方法など、普段から家族で災害時の避難ルートなど話し合っておきましょう。

特に高齢者や体の不自由な方など支援が必要な方については、お住いの地域の危険箇所(坂道、段差のある場所など)や安全な場所までの避難経路、避難方法を家族や相談できる人々(近所やケアマネージャー、保健師など)とあらかじめ把握、確認しておきましょう。

また避難するのは日中とは限りません。夜間の場合も想定して確認しておきましょう。

そして自分や家族、みんなの命を守るための確実な避難行動ができるよう、日ごろから足腰を鍛えておきましょう。



## 地震の避難行動「知っておきたい6項目」

- ① できるだけ歩いて避難する
- ② 車やエレベーターは使用しない
- ③ 揺れがおさまってから避難する
- ④ いったん避難したら戻らない
- ⑤ 協力し合って避難する
- ⑥ 間違った情報にまどわされない

日本赤十字社奈良支部 赤十字防災プログラムより

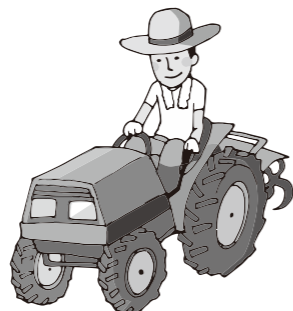


次回は、  
家族の連絡・安否の確認の方法  
「災害用伝言ダイヤル」です

作業項目等	金額(円)	備考
春夏期農作業	9,000	8時間・弁当持ち 休憩3回 (昼食時1時間)
賃耕料 (10a)	耕起	10,000 ほ場整備済水田 12,000 未整備水田
	代かき	14,000 ほ場整備済水田 15,500 未整備水田
		耕起～ 代かき
	機械田植 (10a)	11,000 ほ場整備済水田
12,000 未整備水田		

◎農業委員会のお願い  
農地の売買・転用は必ず農地法に基づいた手続きを！

◎許可申請書等  
提出期限は毎月5日までとなっております。  
※農地の転用は県許可となりますので、毎月25日までに提出してください。



**御杖村農業委員会からのお知らせ**

**平成30年度 春夏期農作業標準賃金！**

過日の農業委員会において近隣村の賃金動向を考慮の結果、本年度の春夏期農作業労働賃金の標準額が次のとおり決定しましたのでお知らせします。

尚、この金額は、作業の出し手・受け手の目安として定めたものです。地域によって条件が異なりますので、出し手・受け手でよく話し合い、お互いが納得のうえ決めてください。

**【4月の予定】 保健福祉課 0745(95)2828**  
**社会福祉協議会 0745(95)2522**

## 保健・福祉センター情報【4月】

## 保健、福祉、介護、子育てのコーナー

Sun日	Mon月	Tue火	Wed水	Thu木	Fri金	Sat土
4/1	2 編み物教室	3 元気にしとる会 (上郷・中野)	4 老人クラブ総会 いきいき百歳体操 (西町)	5 ふれあい喫茶	6 筋力アップ教室	7
8	9 元気にしとる会 (峯・水口・畑井) 元気にしとる会 (神・中村)	10	11 いきいき百歳体操 (西町)	12 ふれあい喫茶	13 筋力アップ教室	14
15	16 元気にしとる会 (東町)(敷津) 乳幼児健診	17 元気にしとる会 (大野)	18 カラオケ教室 元気にしとる会 (西町)(堂前) いきいき百歳体操(西町)	19 ふれあい喫茶	20 筋力アップ教室	21 元気にしとる会 (土・中村)
22	23 元気にしとる会 (菅野)	24 元気・思いやり サポーター会	25 いきいき百歳体操 (西町)	26 ふれあい喫茶 子育て支援	27 筋力アップ教室	28
29 みどりの日	30 振替休日					

## 筋力アップ教室

☆申込不要・参加無料☆

■日時:4月6日・13日・20日・27日(各金曜日)  
ゆったりコース 13:10~14:50  
しっかりコース 14:50~16:20

■講師:運動指導士、他  
■場所:保健センター  
■持ち物:お茶

問 保健福祉課 ☎0745(95)2828

## リウマチ医療講演・相談会

■日時:4月22日(日) 13:00~16:00

■場所:奈良県文化会館 2階 小ホール

■参加費:無料(申し込み不要)

■講演:①リウマチ診療に伴う内科の諸問題  
大西内科医院 理事長 大西 利明先生  
②関節リウマチの手術治療  
~身体機能を落とさないために~  
南平整形外科リウマチ科 副院長 南平 昭豪先生

■相談会:上記の先生方による療養相談

問 (公社)日本リウマチ友の会奈良支部  
☎0743(53)9429(森田方)

## みつえっ子広場(子育て支援)

■日時:4月26日(木) 10:00~11:00

■場所:御杖保育所内子育て支援センター

■対象:保育所に入所されていない村内在住の小  
学校就学前のお子さんとその保護者の方

◎毎週月・木・金の9:00~12:00までは、支援室・園  
庭の開放をしています。お気軽にご利用下さい。

◎一時預かり保育も実施しています。利用を希望され  
る方は、事前に申請が必要となりますのでお問い合わせください。

問 御杖保育所 ☎0745(95)3138





# 特産品開発支援事業補助金

村内で生産された農林水産物を活用し、魅力ある特産品を創出し、農林水産業の振興に寄与すると認められる村内の事業者等が行う開発事業について補助金を交付します。

## 補助対象となる方

- 村内に住所を有する法人その他の団体及び個人。ただし、次に掲げる者を除く
- 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする団体
- 同補助事業による補助金交付を受けたことがある者

## 補助金額

補助対象経費の1/2(上限20万円)

## 補助対象経費

専門家への謝金、原材料費、外注加工費、資料の購入費等

## 募集期間

6月29日(金)まで



# 御杖村地域活性化創業支援事業費補助金

村内で創業を目指す方に対し、その経費の一部を補助します。

## 補助対象となる方

村内において新たに事業を開始し、5年以上継続してその事業を展開する見込みのある創業家

## 補助金額

補助対象経費の2/3(上限100万円)

## 補助対象経費

事業所新築・改築・増設費、報償費、旅費、需用費(ただし、食料費は除く)、通信運搬費など

## 募集期間

6月29日(金)まで



# 資格取得で就業、スキルアップを目指す皆様へ

若者の就業機会拡大を図るため、就業する上で有利となる資格を取得した方、就労し能力向上のためスキルアップを目的とし資格取得した方に対し資格取得に要した登録料や研修費用のうち一部を助成します。

## 助成金

10万円を上限とし、対象費用の2分の1以内の額

## 助成対象の要件

- ・御杖村に住居登録のある満15歳以上45歳未満の方(学生を除きます)
- ・既に国家資格、公的資格または免許を取得した方
- ・資格の取得に要した費用などの支払を行った方
- ・助成金の交付決定の日から2年を超える期間、御杖村に住居を有する方
- ・御杖村に納付すべき村税などの滞納がない方



※助成を受けるためには条件や資格取得した資格内容によっては当該助成の対象にならない場合がありますので、詳しい内容については御杖村役場むらづくり振興課までお問い合わせください。

問 むらづくり振興課 ☎0745(95)2001

# 補助制度のご案内



## 有害鳥獣防除施設設置事業補助金

鹿、猪などによる被害を防除する目的で農地に設置する金網柵購入費の一部を補助します。

**対象者:**農作物を作られている方で、かつ申請時において村税等を滞納していない方

**対象施設:**1施設300㎡以上の村内農地(但し、過去に他の補助制度を活用し、金網を設置した農地は除く。)

**対象経費:**対象施設(農地)を囲むため新設する金網柵の購入費用

**補助金額:**対象経費の1/2を補助(上限1,500円/金網1m総額200千円)

## アライグマ捕獲器(檻)の貸し出し

農作物を食い荒らすアライグマを捕獲し、被害の軽減を図りたい方のために、下記の貸出条件をご了承いただいた上で捕獲器(檻)の貸し出しを行います。

### 【貸出条件】

- ・捕獲されたアライグマの引き取りは平日のみとなります。
- ・アライグマ以外の野生動物等(タヌキ・イタチ・犬・猫等)が捕獲された場合は、借用者自身で放獣してください。
- ・捕獲器は借用者自身の責任で設置し、事故のないように保管・管理を行ってください。



## 農業用ビニールハウス設置補強事業補助金

そ業を出荷する農家が農作物の品質向上や生産拡大、風雪害対策を図るため、高強度ビニールハウスの設置または既設農業用ビニールハウスの補強に係る費用の一部を補助します。

**対象者:**村内に住居を有する農家または農事組合法人、その他の農業者で組織する団体で、事業完了後の農業用ビニールハウスで出荷を目的とした農作物をおおむね3年以上作付けしている方。

### 対象経費:

- ①設置:31.8mm以上のパイプを使用する出荷を目的とした農作物の生産に要する農業用ビニールハウスの新規設置費用(総額500千円以上)  
※暖房設備や灌水施設等の付帯設備、労務費は対象外
- ②補強:共済加入する既存農業用ビニールハウスのアーチパイプの補強にかかる費用 ※労務費は対象外

**補助金額:**対象経費の1/2を補助(上限:設置3,000円/㎡、補強300円/㎡)

**募集期間:**平成30年9月28日まで(申込状況により延長有り)



## サルの追い払い用花火支給

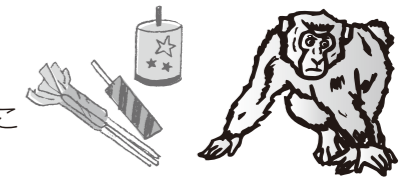
集落単位(常会)で猿の追い払いに取り組んでいただく場合、追い払い用のロケット花火を支給します。

**申込単位:**集落単位(常会等)

**申込期間:**平成30年4月2日～平成30年11月30日

**支給本数:**1回の申請につき20本単位で支給し、上限本数は100本まで

※花火を安全に使用していただくための講習会を集落単位で受講していただくことが支給の条件となりますので、事前にご相談下さい。



## 狩猟免許(第一種銃猟)取得等補助金

第一種銃猟(散弾銃等)免許及び銃砲の所持許可を新規に取得し、有害鳥獣の駆除にご協力いただける方に対して免許取得等に要した経費を助成します。

**対象者:**村内に住居を有し、村税等の滞納がない方で平成31年3月末までに第一種銃猟免許及び銃砲所持許可を取得しその後有害鳥獣駆除に協力いただける方

**申込期限:**平成30年7月31日まで(申込状況により延長有り)

### 対象経費:

- (1) 第一種銃猟免許取得経費(講習受講料・受験手数料)
- (2) 銃砲所持経費(講習会手数料・資格認定手数料・火薬類譲受許可手数料、教習射撃受講料・所持許可手数料等)
- (3) 猟銃等購入経費(猟銃購入代・保管庫購入代)

**補助金額:**対象経費の実費総額(上限100千円)



問 産業建設課 ☎0745(95)2001

今月の読者からの「おすすめの一冊」は、御杖小学校児童の言語活動の「おすすめの本」の紹介文を掲載させていただきます。



# 児童からのおすすめの一冊



(御杖小学校)

『まじよのかんづめ』

佐々木 マキ/作

『月ようびはなにたべる?』

エリック・カール/作・絵

『かいじゅうたちのいるところ』

モーリス・センダック/作

おもしろい本は、えがかあももしろい。かんづめの中からいろいろ出てくるのは、なにかがでてくるのは、おもしろい。おもしろい。おもしろい。



本をかいた人  
佐々木 マキ  
本をよんだ日  
1月22日

おもしろい本は、えがかあももしろい。月ようびはなにたべる?の大ききなものは、おもしろい。おもしろい。おもしろい。



本をかいた人  
エリック・カール  
本をよんだ日  
1月22日

おもしろい本は、えがかあももしろい。かいじゅうたちのいるところの大ききなものは、おもしろい。おもしろい。おもしろい。

『こぶとりたろう』

たかどの ほうこ/作・杉浦 範茂/絵

おもしろい本は、えがかあももしろい。こぶとりたろうの大ききなものは、おもしろい。おもしろい。おもしろい。

『アンニョンハセヨ!韓国文化』

孫 奈美/著・李 珉玟/監修

おもしろい本は、えがかあももしろい。アンニョンハセヨ!韓国文化の大ききなものは、おもしろい。おもしろい。おもしろい。

原文掲載

ご投稿お待ちしております!  
教育委員会では、読んでおもしろかった本、感動した本、影響を受けた本など、あなたの「おすすめの一冊」(400字程度の文章)を、随時募集しています。ご投稿いただいた原稿は、広報誌の「おすすめの一冊」で紹介させていただきます。

## 図書館情報

### 童話・絵本の寄贈について

日産自動車株式会社より「次世代を担う子どもたちのすこやかな成長を願い、これらも童話と絵本を多くの子どもたちに楽しんでほしい」と、第33回「日産童話と絵本のグランプリ」において童話大賞を受賞した「こめときゆうれいのよねこさん」と絵本大賞を受賞した「ぎゅつ」を寄贈いただきましたので、ご利用ください。

作/えばたえり 絵/小林ゆたか

夜、よねこさんは、ほくの家の勝手口をトントノックします。そしてすーとドアを通りぬけて入ってきて、たずねます。「明日のこめ、といだか?」よねこさんとほくたちの不思議な交流の物語。

作・絵/ミフサマ

生まれたばかりのマーくんが、お母さんのゆびを「ぎゅつ」。よちよち歩きするマーくんが、仕事から帰ったお父さんの足に「ぎゅつ」。いろんな「ぎゅつ」をマーくんの成長とともに。

## 「伊勢本街道観光マラソンinみつえ」

5月13日に開催する「伊勢本街道観光マラソンinみつえ」で大会運営補助や交通整理などを行っていただける、ボランティアスタッフを募集します。300名の参加者が御杖村を走り抜けるこのイベントを、一緒に盛り上げましょう!

申し込みについて詳しくは、役場むらづくり振興課までお問い合わせください。

## ボランティアスタッフ募集します!!

資格:18歳以上の方(村内外問わず)

大会日時:5月13日(日) 8:30~15:00頃

ボランティア内容:「伊勢本街道観光マラソンinみつえ」での会場運営スタッフや交通整理スタッフなど

募集人数:数名

募集期間:4月13日(金)まで



## てんいち先生

毎月11日は「人権を確かめあう日」30年  
設定されて30年なんだね  
11日は「人権を確かめあう日」集会も開かれるね!  
みんな参加しよう!

ひとひと11を横にするとニイコール等しい  
「11は等しい」なんだね  
「人権を確かめあう日」集会も開かれるね!  
みんな参加しよう!

「人権を確かめあう日」集会  
みんな参加しよう!

差別をなくす学習から差別をなくす行動へ!



2月15日木曜日、御杖中学校でスマホ・ケータイ人権教室が開かれました。教室では、株式会社ドコモCS関西の小林さんを講師にスマホ・ケータイのトラブルについて「インターネットは世界に繋がっていて、誰が見るか分からない。情報がずつと残る。発信した情報は完全に削除は不可能」「公共の場であって、仲間たちだけのプライベートな空間ではなく、不特定多数の人に広がる」との指摘がありました。

## 御杖中学校でスマホ・ケータイ人権教室開催!

また、スマホ・ケータイトラブルの再現ドラマからSNSトラブルの怖さ、情報発信のリスクなどについて学びました。生徒たちは、今回の教室から「便利だけど使い方によっては怖い面もあることがよくわかった」「使うときは慎重にしたい」などの意見が出されました。最後に人権擁護委員の鈴木委員から人権擁護委員の活動について、また「ネットいじめは人権侵害です。すぐに親や警察に相談しよう」と述べられ、スマホ・ケータイ人権教室を終えました。



### 図書室利用案内

場所/御杖小学校図書室(小学校正面入り口)  
開放日時/毎週土曜日 13時~17時まで  
貸出冊数・期間/1人5冊まで 4週間以内  
予約、リクエスト/  
読みたい本が書架に見当たらないときは、予約リクエストカードに記入してください。

### 奈良県教育委員会文化財保存課よりお知らせです

平成29年秋より奈良県中世城郭調査の現地調査が行われております。本調査は奈良県内の中世城郭を調査し、縄張図を作成するためのものです。

村内の対象地域は

- ・秋葉城(御杖村神末)
- ・菅野城(御杖村菅野)

の2か所となっております。期間は4~5月の予定となっております。調査が始まりますと図のような腕章を着けた調査員が周囲の巡回・測量調査を行います。

村民の皆様には、ご理解・ご協力のほど宜しくお願い致します。

# 泉カレンダー

## 4月

日	男湯	女湯	姫石の湯
1日	木風呂	石風呂	
2日	石風呂	木風呂	
3日	木風呂	石風呂	定休日
4日	石風呂	木風呂	
5日	木風呂	石風呂	◎【姫石の湯バス】
6日	石風呂	木風呂	☆
7日	木風呂	石風呂	
8日	石風呂	木風呂	
9日	木風呂	石風呂	
10日	石風呂	木風呂	定休日
11日	木風呂	石風呂	
12日	石風呂	木風呂	◎【姫石の湯バス】
13日	木風呂	石風呂	☆
14日	石風呂	木風呂	
15日	木風呂	石風呂	
16日	石風呂	木風呂	
17日	木風呂	石風呂	定休日
18日	石風呂	木風呂	
19日	木風呂	石風呂	◎【姫石の湯バス】
20日	石風呂	木風呂	☆
21日	木風呂	石風呂	
22日	石風呂	木風呂	
23日	木風呂	石風呂	
24日	石風呂	木風呂	定休日
25日	木風呂	石風呂	
26日	石風呂	木風呂	◎【姫石の湯バス】、風呂の日
27日	木風呂	石風呂	☆
28日	石風呂	木風呂	
29日	木風呂	石風呂	
30日	石風呂	木風呂	

◎…シルバー割引デー ☆…お子様無料入浴デー

# ひめしゆ 姫石の湯

営業時間:11:00~20:00(19:30受付終了)  
☎0745(95)2641



「姫石の湯」から  
大切なお知らせです！

お知らせ

◆お食事新メニュー  
「比奈知ダムカレー」  
販売！

御杖村のすぐ近くにある三重県の比奈知ダム。水源が御杖村にあることから、姫石の湯で「比奈知ダムカレー」を販売することになりました。

御杖村産のコシヒカリと鹿カツを使用した美味しいカレーです。

「セルフコーナーうぐいす」にて販売中です。  
ぜひ一度、食べてみてください。

◆毎週水曜日は  
「3町村感謝デー」に  
決定！

御杖・皇爾・美杉の皆さまに感謝して！

4月より毎週水曜日は、御杖村の住民の方と、御杖村に隣接する皇爾村、美杉町の住民の方は、お得な割引が適用されます。入浴料金が通常700円のところ、500円で入浴していただけます。

※対象は大人料金の方限定  
フロントにて住所がわかるもの（免許証や保険証など）をご提示ください。

その他の曜日のお得な割引デーも引き続き開催しています。  
ぜひご利用ください！



※割引をご利用のお客様はフロントへお越しください。

●毎月26日  
「風呂の日」  
ポイントカード2倍押印！  
番台でお申し付けください。

●毎週金曜日  
「お子様無料入浴デー」  
※対象は3才から小学生まで

●お得な割引・  
特典デー開催中！  
毎週木曜日  
「シルバー割引デー」  
通常700円を600円割引  
※対象は65才以上の方  
年齢が証明できるもの  
(保険証、免許証など)  
を、ご持参ください。

# 学校支援地域ボランティアだより

学校支援ボランティアは、子どもたちの育ちや学びを、地域ぐるみで支援する活動をしています。 **vol.22**  
平成29年度2学期からの活動の一部を報告します。

## 小学校



5月~3月 1回/月  
各教室で絵本の読み聞かせをしています。



2学期始業式前に、  
PTAと一緒に  
窓ガラス拭きをしました。



5、6年生が  
総合学習(村の魅力発見)で、  
三畝登山の事前学習を支援しました。



全児童の陶芸作品作りを、  
2班に分かれて、支援しました。



校内マラソン大会を、  
応援、見守りで支援しました。



3、4年生が総合学習で、  
こんにやく料理の振る舞いを  
青少年旅行で行いました。

## 中学校



学習発表会を参観しました。



2、3年生の書初めを支援しました。



3年生の  
薬物乱用防止教室「ダム・ゼットイ」を  
支援しました。

\*中学2年生の職業体験は、御杖秀華苑、宇陀消防署、御杖保育所、青少年旅行村にご協力いただきました。

## 【編集後記】

平成29年度の学校支援事業も登録ボランティアの方々のおかげで無事終わることができました。お忙しい中、学校支援活動にご理解、ご協力いただき、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。学校支援ボランティア事業は、子ども達が地域の方々に教えていただいたり、ふれ合いながら支援していただいたりと、「地域と共にある学校づくり」をすすめています。

今年度も教育委員会では学校教育活動等に支援(お手伝い)いただく方を募集します。免許や資格は問いません。「お気持ち」があればどなたでもしていただける活動です。

子どもたちのために、あなたができる応援をしていただけませんか？

詳しくは教育委員会事務局までお問い合わせ下さい。



☎教育委員会事務局 ☎0745(95)2004

### 協会けんぽ奈良支部からのお知らせ

## 平成30年度(4月納付分～)より健康保険料率が変わります

協会けんぽ奈良支部の健康保険料率が、平成30年3月分(4月納付分)より引上げとなります。介護保険料率は引下げとなります。

**健康保険料率**  
(奈良支部)

平成30年3月納付分まで  
**10.00%**



平成30年4月納付分から  
給与  
賞与の **10.03%**

**介護保険料率**  
(全国共通)

平成30年3月納付分まで  
**1.65%**



平成30年4月納付分から  
給与  
賞与の **1.57%**

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。  
※変更後の健康保険料率と介護保険料率は、3月分(4月納付分)から適用されます。

加入者の皆さまの医療と健康を支えるため、このようなご負担につきまして、  
何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

**全国健康保険協会 奈良支部**  
協会けんぽ

企画総務グループ(専用)TEL.0742-30-3702  
受付時間 平日8:30~17:15  
〒630-8535 奈良市大宮町7-1-33 奈良センタービル4階

## 「憲法週間」記念無料法律相談

日時:5月9日(水) 9:30~12:00・13:00~15:30

場所:次の2ヶ所で開催します

奈良弁護士会(奈良市中筋町22番地の1) 相談時間1人30分間 先着20名

経済会館(大和高田市大中106-2) 相談時間1人30分間 先着20名

予約受付:4月9日(月)~4月27日(金)まで

電話予約(奈良弁護士会 ☎0742(22)2035)で先着順

受付時間:平日9:30~17:00



## 小学生~ 高校生のための 夏休み海外研修交流事業 参加者募集

公益財団法人・国際青少年研修協会では、9コースの参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。おひとりでご参加になる方が7割以上、はじめて海外へ行かれる方が多く、全国から参加するお友達との出会いも楽しみのひとつです。仲間づくりの指導もございますので、安心してご参加いただけます。

内容:ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など

研修先:米国・英国・豪州・カナダ・サイパン・シンガポール・フィジー・フィリピン

日程:7月26日(木)~8月16日(木) 8~18日間 \*コースにより異なる

対象:小3~高3の方まで \*コースにより異なる

説明会:全国11都市、5月 \*入場無料・予約不要

5月19日(土)・京都(京都アスニー)15:00~16:30

5月20日(日)・名古屋(愛知県青年会館)10:00~11:30

参加費:24.8万円~59万円

締切:5月22日(火)および6月8日(金) \*コースにより異なる



### 【問い合わせ・資料請求】

公益社団法人 国際青少年研修協会  
〒141-0031 東京都品川区西五反田7-15-4  
☎03(6417)9721 FAX03(6417)9724  
E-mail info@kskk.or.jp  
URL http://www.kskk.or.jp

## ご存じですか?労働委員会

### ~労働委員会委員による労働相談会~

日時:原則として毎月第2木曜日 15:00~16:00 (4月は12日に実施します。)

場所:奈良県奈良総合庁舎内会議室(奈良市法蓮町757)

概要:経験豊富な奈良県労働委員会の委員が、公正・中立な立場で、労働条件その他労働関係に関する相談(募集や採用などの相談は対象外)に応じます。相談時間は一人30分程度です。

費用:無料

対象:①県内在住または在勤の労働者  
②県内に事業所のある事業主

申込み:要予約(前日の16時30分まで)

詳細は下記へお問い合わせください。

奈良県労働委員会事務局TEL:0742(20)4431

HP www.pref.nara.jp/1704.htm



## 優良運転者の表彰申請について

1.自動車運転者の交通マナーの向上を図るため、秋に優良運転者の表彰を行いますので  
該当される希望者は申請してください。

申請期間 平成30年5月1日~5月31日

受付時間 9:00~16:00(12:00~13:00を除く)

\*土曜日・日曜日・祝日は除きます。



### 2.表彰を受けられる資格

- (1)桜井警察署宇陀警察庁舎管内に住んでおられる運転免許保持者であること
- (2)自動車及び原動機付自転車の運転を継続して行っていること

### 3.表彰の種別・条件

表彰の種別ごとに条件を充たしていることが必要です。

#### (1)ベストドライバー顕彰

- ・上級顕彰を受けてから1年以上経過していること
- ・過去10年以上無事故・無違反で、免許の停止処分を受けていないこと

#### (2)緑十字銅章

- ・ベストドライバー顕彰を受けていること
- ・自己責任による交通事故が過去10年以上ないこと
- ・交通違反が過去5年以上ないこと
- ・運転経験10年以上であること

#### (3)近畿交通栄誉章

- ・緑十字銅章を受けてから5年以上経過していること
- ・運転経験20年以上であること
- ・交通事故・交通違反が10年以上ないこと

\*表彰人数に制限があり選考の上  
表彰されますので、あらかじめ  
ご了承ください。  
\*その他の表彰につきましては事  
務局までお問い合わせください。

### ■お問い合わせ先■

桜井警察署宇陀警察庁舎内  
一般財団法人 奈良県交通安全協会  
桜井支部協会 宇陀地区協会  
☎0745(82)0110